

幕別町子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて（案）

子ども子育て支援事業計画の教育・保育の量の見込みについては、実績値と計画値が10%以上かい離する場合、計画の中間年を目安に見直しを行うこととされています。これに対し幕別町では2号認定こどもについては平成27年、平成28年、平成29年と3年連続で、3号認定こどもについては平成28年度において実績値が量の見込みを10%以上上回る状況となっています。

このことから、幕別町子ども子育て支援事業計画の量の見込みを見直すこととします。

1 量の見込みの見直しに係る基本的な考え方

（1）推計児童人口

当初計画における人口推計と実績人口がかい離している札内区域について、住民基本台帳登録者数を基に新たに推計します。

（2）教育・保育の量の見込み

当初計画における量の見込みと実績値がかい離している区域・区分について次のとおり見直します。

- ・幕別区域1・2号認定 - 教育施設と保育施設の利用割合を見直します。
- ・札内区域1・2号認定 - 人口推計を見直します。
- ・札内区域3号認定 - 人口推計及び施設利用率を見直します。

2 見直し事業及び内容

推計児童人口【計画書 P10】

年齢	H27	H28	H29	H30	H31
0歳	141人	135人	133人	131人	127人
1歳	154人	149人	146人	144人	141人
2歳	172人	165人	162人	159人	155人
3歳	172人	166人	162人	160人	156人
4歳	181人	175人	171人	168人	164人
5歳	183人	175人	168人	162人	154人
6歳	218人	210人	201人	193人	184人
7歳	217人	208人	199人	191人	182人
8歳	217人	207人	198人	190人	182人
9歳	214人	203人	194人	186人	178人
10歳	254人	248人	238人	228人	217人
11歳	285人	274人	263人	253人	241人
合 計	2,408人	2,315人	2,235人	2,165人	2,081人



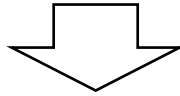
H30	H31
164人	160人
178人	178人
203人	189人
216人	215人
235人	225人
213人	242人
264人	218人
246人	259人
220人	242人
231人	222人
248人	233人
229人	246人
2,647人	2,629人

計画策定時は国勢調査（平成17年・平成22年）の結果を基にコーホート変化率法により人口推計を行った。今回は中間年における見直しであり、残りの計画期間が短期間であり、より実績値に近づけるため住民基本台帳人口の直近2年（平成28年・平成29年）の人口を基に推計児童人口の見直しを行った。（増加理由：出生人口および未就学児の流入人口の増加）

教育・保育事業の量の見込みと確保内容

【幕別区域】【計画書 P14】

町立幼稚園及び認可保育所を各 1 か所、農村区域の認可外保育所を 2 か所設置しています。幼稚園と認可保育所については、平成31年度に町立の幼保連携型認定こども園へ移行します。



町立幼稚園及び認可保育所を各 1 か所、農村区域の認可外保育所を 2 か所設置しています。幼稚園と認可保育所については、保護者の幼児教育に関するニーズを再確認したうえで、平成 32 年度以降の町立の幼保連携型認定こども園への移行に向けて検討を続けます。

区 分		平成27年度				平成28年度				平成29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				(1-2歳)	(0歳)			(1-2歳)	(0歳)			(1-2歳)	(0歳)
①量の見込み (必要利用定員総数)		18人	53人	15人	6人	17人	51人	15人	6人	16人	49人	15人	5人
② 確保方策	特定教育・ 保育施設	130人	60人	25人	5人	130人	60人	25人	5人	130人	60人	25人	5人
	確認を受け ない幼稚園												
	認可外保育所	0人	48人	12人	0人	0人	48人	12人	0人	0人	48人	12人	0人
②－①		112人	55人	22人	▲1人	113人	57人	22人	▲1人	114人	59人	22人	0人

区 分		平成30年度				平成31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				(1-2歳)	(0歳)			(1-2歳)	(0歳)
①量の見込み (必要利用定員総数)		16人 ↓ 27人	49人 ↓ 43人	14人	4人	15人 ↓ 24人	46人 ↓ 40人	14人	4人
② 確保方策	特定教育・ 保育施設	130人	60人	25人	5人	130人	60人	20人	10人
	確認を受けな い幼稚園								
	認可外保育所	0人	48人	12人	0人	0人	48人	12人	0人
②－①		103人	65人	23人	1人	106人	68人	18人	6人

※太字が見直し後の数値

1号

3歳以上の子どもの幼稚園や認定こども園の利用

2号

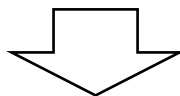
3歳以上の子どもの保育所や認定こども園等の利用

3号

3歳未満の子どもの保育所や認定こども園等の利用

【札幌区域】【計画書 P15】

私立幼稚園 1 か所、認可保育所 4 か所（うち私立 1 か所）、認可外保育所が 4 か所（うち私立一般 1 か所、事業所内保育所 1 か所）あります。私立幼稚園は、新制度への移行について検討していきます。



私立幼稚園 1 か所、認可保育所 4 か所（うち私立 2 か所）、事業所内保育所（確
認施設）1 か所、認可外保育所が 3 か所（うち事業所内保育所 1 か所）あります。
私立幼稚園は、新制度への移行について検討していきます。

また、3号認定こどもの保育の確保量の不足については、認可保育所の定員増
加などの方策により次期計画（平成32年～平成36年）内に解消を図ります。それ
までの間については、緊急的に、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を下
回らない範囲において定員を超えて受け入れるなど待機児童発生の抑制に努め
ます。

区 分		平成27年度				平成28年度				平成29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				(1-2歳)	(0歳)			(1-2歳)	(0歳)			(1-2歳)	(0歳)
①量の見込み (必要利用定員総数)		119人	238人	124人	14人	115人	229人	120人	14人	110人	221人	118人	14人
② 確保方策	特定教育・ 保育施設	0人	280人	115人	25人	0人	280人	115人	25人	0人	280人	115人	25人
	確認を受けな い幼稚園	210人				210人				210人			
	認可外保育所	0人	62人	20人	3人	0人	62人	20人	3人	0人	62人	20人	3人
②－①		91人	104人	11人	14人	95人	113人	15人	14人	100人	121人	17人	14人

区 分		平成30年度				平成31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				(1-2歳)	(0歳)			(1-2歳)	(0歳)
①量の見込み (必要利用定員総数)		108人 ↓ 185人	218人 ↓ 279人	116人 ↓ 152人	14人 ↓ 36人	104人 ↓ 188人	212人 ↓ 284人	113人 ↓ 145人	13人 ↓ 35人
② 確保方策	特定教育・ 保育施設	0人	280人	115人	25人	0人	280人	115人	25人
	特定地域型 保育施設				5人				5人
	確認を受けな い幼稚園	210人				210人			
	認可外保育所	0人	62人	15人	3人	0人	62人	15人	3人
②－①		25人	63人	▲22人	▲3人	22人	58人	▲15人	▲2人

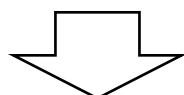
※太字が見直し後の数値

保育の利用率【計画書 P17】

満3歳未満の子どもの数全体に占める、満3歳未満の保育を必要とする子どもに対する利用定員数（＝保育利用率※）を以下のとおり設定します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保育利用率	47.8%	49.7%	50.6%	51.4%	52.7%

※各年度の満3歳未満の保育を必要とする子どもに対する利用定員数／満3歳未満の子どもの数全体



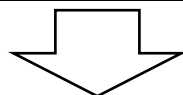
満3歳未満の子どもの数全体に占める、満3歳未満の保育を必要とする子どもに対する利用定員数（＝保育利用率※）を以下のとおり設定します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保育利用率	<u>31.1%</u>	<u>36.9%</u>	<u>31.4%</u>	<u>40.9%</u>	<u>40.8%</u>

※各年度の満3歳未満の保育を必要とする子どもに対する利用定員数／満3歳未満の子どもの数全体（平成27年度から平成29年度は実績値）

幼児期の学校教育・保育の一体的提供等【計画書 P17】

No01	認定こども園整備事業	こども課・保健福祉課・学校教育
事業内容	就学前の子どもに関する教育・保育や、地域における子育て支援を総合的に提供する機能を備えた認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化に対し、柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、既存の幼稚園や保育所からの移行や新たな設置について支援します。 幕別区域における町立幼稚園と町立認可保育所については、平成31年度に町立の幼保連携型認定こども園に移行します。	



No01	認定こども園整備事業	こども課・保健福祉課・学校教育
事業内容	就学前の子どもに関する教育・保育や、地域における子育て支援を総合的に提供する機能を備えた認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化に対し、柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、既存の幼稚園や保育所からの移行や新たな設置について支援します。 幕別区域における町立幼稚園と町立認可保育所については、<u>保護者の幼児教育に関するニーズを再確認したうえで、平成32年度以降の町立の幼保連携型認定こども園への移行に向けて検討を続けます。</u>	

